

第2回 書面決議 令和3年・3・24付け	議案第1号 令和3年度事業計画の承認について 議案第2号 令和3年度社会福祉事業資金収支予算の承認について 議案第3号 令和3年度公益事業資金収支予算の承認について 議案第4号 定款の一部変更の承認について	評議員総数28名	原案可決
----------------------------	--	----------	------

ウ) 監査会の開催

実施年月日	監査内容	出席者	結果
令和2年・5・21	令和元年度事業監査及び会計監査の執行	監事総数2名中2名出席	承認

(2) 社協会員募集

会員規程第7条に基づき、4月から6月を募集期間として、行政区の区長並びに自治会長を福祉委員に委嘱、各班長を福祉協力員に依頼して会員募集及び会費の集金の推進を図りました。

* 加入世帯率 80.9% <自治会加入世帯 9878 世帯>

会員の種類	R2 年度		R1 年度		増 減	
	会員数	会費額	会員数	会費額	会員数	会費額
一般会員 (1 世帯 500 円)	7,991 □	3,995,500 円	7,887 □	3,943,500 円	104 □	52,000 円
賛助会員 (1 世帯 1,000 円)	39 □	39,000 円	64 □	64,000 円	-25 □	-25,000 円
特別会員 (1 世帯 5,000 円)	3 □	15,000 円	5 □	25,000 円	-2 □	-10,000 円
特別会員 (法人会員) ※29年度より募集開始	30 □	150,000 円	41 □	205,000 円	-11 □	-55,000 円
合 計	8,063 □	4,199,500 円	7,997 □	4,237,500 円	66 □	-38,000 円

(3) 広報誌の発行

町民並びに会員に対し、社協活動の周知徹底と福祉サービスの情報提供を図るため、広報紙「社協宮代」「ボランティアセンターだより」「ひまわりだより」を発行しました。

- * 「社協宮代」 3回（第90号・第91号・第92号）
- * 「ボランティアセンターだより」 1回（第27号）
- * 「ひまわりだより」（宮代ひまわりの家） 1回（第35号） 印刷製本費合計 526,900円（R1年度 370,520円）

※新型コロナウイルス対策で、一部配布方法が変更となり郵送等による全戸配布となったため、発行部数が増加しました。

(4) 関係機関（町、福祉施設、埼玉県、県社会福祉協議会、県共同募金会等）との協働活動の推進

地域に密着した福祉活動を展開するため、関係機関からの会議出席依頼や各種委員等就任依頼には、積極的に応じ、多くの機関との連携強化を図りました。主な活動は、「宮代町介護保険事業運営協議会」「宮代町防災会議」「宮代町国民保護協議会」「宮代町介護認定審査会」「宮代町障害支援区分認定審査会」「公設宮代福祉医療センター運営懇話会」「埼玉地区人権教育推進協議会」「地域包括ケア会議」「市町村社協埼玉第2ブロック連絡会」等の参加はもとより、県社協主催の会議等へ出席し情報収集に努めました。

(5) 職員の資質向上

埼玉県や県社会福祉協議会が主催する研修等に積極的に参加するとともに、組織風土の改善や法令順守を推進するため、内部研修を実施し、職員の資質の向上に努めました。

(6) 社協の移転事業

令和元年度より検討を進めて参りました旧ふれ愛センター（改め、福祉交流館すてっぷ宮代）への移転事業は今年度内に修繕・改修工事が終了し令和3年度当初に移転を完了します。設計・工事費用については町からの負担金を含め工事業者への支払いも完了しています。

総費用 203,300千円（内訳：宮代町負担金 150,000千円 社協負担金 53,300千円）

但し、令和3年3月末日現在の集計であり、今後発生する費用は社協負担となります。

2 特色ある地域福祉、在宅福祉事業の推進

(1) 高齢者福祉事業

ア) 一人暮らし高齢者の名簿登録

社協では、65歳以上の一人暮らしの方に名簿登録をしていただき、バス旅行や会食会など、さまざまな事業のご案内を行っています。民生委員に依頼している名簿登録者への歳末慰問品の配布の際は、安否確認を含め名簿の確認を行っていただいております。社協の各種事業との関わりの中で、一人暮らしの方へ、登録をお勧めしています。なお、令和2年度末時点の登録者数は319名（令和元年度326名）です。

イ) 歳末慰問品の配付

一人暮らし高齢者を対象に、地区担当民生委員の協力を得て、安否確認や地域の見守り活動の一環として慰問品を配布しました。今年度の慰問品は、感染防止と熱中症対策グッズとしました。

対象者	実施日	配布者数	配布品	協力団体	事業費
ひとり暮らし高齢者	R2年8月下旬～9月上旬	319名	アルコールハンドジェル ハンディファン&ACアダプター	宮代ひまわりの家	827,724円
	R2年12月中旬～12月下旬	319名	温湿度計・手袋・ネックウォーマー	民生委員 児童委員協議会	

ウ) ふれあい旅行 ※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

エ) ふれあい会食会 ※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

オ) 家具の転倒防止対策事業

民生委員・児童委員協議会、建築士会と共催し、一人暮らし高齢者を対象に家具が地震の際に転倒しないよう、ボランティアの協力を得て金具を取付けする事業です。

*利用者 0件 (R1年度1件)

(2) 障がい者（児）福祉事業

ア) わくわくバスハイク ※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

イ) 広報等の音訳 CD の配付 ※ 新型コロナウイルスの影響で、作成できませんでした

ウ) 点字本の翻訳作成支援

ボランティアセンター登録団体である「点字サークル宮代」の協力を得て、社協宮代、ボランティアセンターだより、ひまわりだよりの広報紙を点字に翻訳し公共施設に配布しました。

(3) 児童福祉事業

ア) ゆうやけひろば（子ども食堂）の共催

ゆうやけひろば実行委員会（ボランティア）とともに、様々な家庭の事情により、十分な食事を摂ることや、家族と食事することが難しい子ども・保護者等に対し、(株)新しい村生産者組合等の協力を得て、低価格での食事提供と居場所づくりを目的とした子ども食堂を開催しました。例年は、原則月2回の開催でしたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で、2回のみで開催となりました。

	子ども	大人	合計	事業費
参加者（延べ）	29人	24人	53人	事業費 210,892円 (参加費 10,600円)

イ) 社会福祉協力校の指定

児童生徒に対し、福祉への理解と関心を高めボランティアや社会連携の精神を養うとともに、児童生徒を通じて家庭や地域社会へ福祉の啓発を図ることを目的に、町内小・中学校・高校、特別支援学校の計9校を社会福祉協力校として指定し1校当たり5万円を限度として補助を行いました。

*指定校 小中学校全校及び県立宮代高校、県立宮代特別支援学校

事業費 9校/450,000円

学校名	福祉協力校実施事業内容
須賀小	・(学校に来られた)地域の方への鉢花プレゼント ・花いっぱい運動—花苗、肥料等
百間小	・ふれあい体験事業—稲刈・福祉体験費用、大学生ボランティア弁当代 ・交流事業—ボランティア・地域の方々へ花等の配布 ・環境整備—花苗、土、ジョウロ等 ・募金・回収活動—牛乳パック、アルミ缶、キャップ回収の協力、ユニセフ募金へ協力等
東小	・花いっぱい運動—花苗 ・ボランティア福祉教育—特支学級用ゲーム・文具、地域の方々への手紙用紙
笠原小	・福祉意識の啓発活動—花いっぱい運動用花苗 ・学校行事招待活動—福祉活動の啓発(学校だより送付)
須賀中	・校内緑化・環境整備—花苗、土、作業用具 ・清掃ボランティア ・福祉体験学習 ・総合学習(福祉に関する調査・研究)
百間中	・百中緑化プロジェクト—花苗、土、プランター
前原中	・高齢者・地域団体との交流—感染対策用品、ビデオカメラ三脚、照明、用紙
宮代高校	・宮代特別支援学校交流会(ZOOMでのリモート交流)—スピーカー、スピーカースタンド
宮代特支学校	・ボランティア講座—車椅子の修理 ・ボランティア活動の充実に関する事業—感染対策用品、感謝状等材料費

ウ) 福祉教育への支援

各小中学校に対し、ボランティア団体への協力依頼と日程及び内容の調整を図りながら、福祉機器や福祉用具の貸出しを行うとともに、それぞれの特色を生かした福祉教育を推進するための支援を行いました。ボランティア団体による体験学習は、新型コロナウイルスの影響を鑑み、ボランティア・学校、相互の安全を考慮し、体験内容の変更や時間短縮等を行い、感染対策をしたうえで実施しました。

学校名	ボランティア団体の協力で実施した体験学習の内容	協力団体
須賀小学校	手話体験・視覚障害&ガイドヘルプ体験	宮代手話の会 ガイドヘルプ「ユーアイ宮代」 社会福祉法人じりつ
百間小学校	手話体験・視覚障害&ガイドヘルプ体験	
東小学校	手話体験・視覚障害&ガイドヘルプ体験	
笠原小学校	手話体験・視覚障害&ガイドヘルプ体験・福祉の入口	
百間中学校	手話体験・視覚障害&ガイドヘルプ体験	

(4) 在宅福祉サービス事業

ア) 福祉機器・福祉用具の貸出事業

在宅の高齢者及び身体障がい者に、福祉機器・福祉用具を貸出し日常生活の負担を軽減し在宅における福祉の増進を図りました。

福祉機器	保有数	貸出数量 延べ数	R1	福祉用具	保有数	貸出数量 延べ数	R1
車いす	48台	53台	111台	高齢者疑似体験セット	10個	20個	16個
シャワー椅子	13台	2台	1脚	白杖	10本	0本	60本
歩行器・シルバーカー	9台	11台	8台	アイマスク	100枚	293枚	230枚
松葉杖・四点杖・一点杖・ ロフトストランドクラッチ	27本	9本	13本	点字器	30個	0個	91個

イ) 福祉車両貸出しサービス

歩行が困難な高齢者及び障がいのある方に対して、車いすに座ったまま走行できるリフト付車両を貸し出すことにより、歩行の困難な方々の行動範囲を広げ、積極的に社会参加する機会を確保することができました。

	R2年度		令和1年度	
	延べ件数	延べ日数	延べ件数	延べ日数
アトレ-1号	33件	46日	89件	133日
アトレ-2号	64件	74日	85件	102日
計	97件	120日	174件	235日

*事業費 車両保険・修理等 191,852円 給油代 63,016円 (利用者負担給油代(1キロ10円) 25,460円)

(5) 地域福祉事業

ア) みやしろ福祉運動会 ※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

イ) 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方に対して、生活支援員の協力を得て福祉サービスの利用援助を行うことにより、地域において自立した生活が送れるよう支援しました。 *事業費 124,510円

対象者	前年度より 継 続	R2年度中 新 規	R2年度中 解 約	R2年度末現在 契約者数	援助内容	生活支援員
認知症高齢者	7名	1名	1名	7名	金銭管理 通帳預り 書類預りサービス (銀行貸金庫で管理)	13名 11名 1名 2名
知的障がい者	5名	0名	1名	4名		
精神障がい者	2名	0名	0名	2名		
合 計	14名	1名	2名	13名		

ウ) 赤い羽根共同募金

当社協は埼玉県共同募金会宮代町支会の事務局も兼ねています。町民の皆様が募金活動への寄付を通して、福祉に参加するという意義を啓発するとともに、資金の必要性を周知し福祉コミュニティの構築を促進することを目的に、10月から埼玉県共同募金会の実施要項に基づき赤い羽根共同募金を実施しました。

募金総額		2,382,463円 (R1年度 2,462,872円)	
内 訳	戸別募金	2,250,365円 (R1年度 2,227,060円)	町内各自治会
	学校募金	3,167円 (R1年度 21,996円)	町内各小・中学校・宮代高校
	街頭募金	4,412円 (R1年度 52,068円)	駅頭での募金活動は実施できませんでした
	職域募金	122,711円 (R1年度 159,202円)	民生委員児童委員・福祉団体・役場職員・社協職員他
	個人	1,808円 (R1年度 2,546円)	町内の個人の方より

エ) 歳末たすけあい募金

新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、町内事業所等へ協力を依頼し、

歳末たすけあい募金を実施しました。

＊募金総額 43 件 973,023 円 (R1 年度 45 件 844,029 円)

オ) 日赤会員募集

当社協は、日本赤十字社埼玉県支部宮代町分区の事務局として、毎年5月に町内全域を対象に会員募集を行っております。この会費は、災害救護対策等を実施するための活動費であり、日赤の様々な活動を支える大切な資金となっております。今後も町民の皆様のご理解をいただきながら、募集活動を行います。

＊総額 1,737,600 円 (R1 年度 1,729,740 円)

カ) 日赤災害救援物資及び災害見舞金の交付

災害救助法の適用に至らない程度の災害(火災等)を受けた被災者に対して支援することを目的に、災害救援物資と災害見舞金を交付する事業です。

＊火災見舞金 3 件 60,000 円 (R1 年度 0 件)

＊災害救援物資配布世帯 3 件(布団・毛布等) (R1 年度 0 件)

キ) 災害義援金の受付

日本赤十字社宮代町分区として、下記の義援金の受付をし、日本赤十字社埼玉県支部へ送金しました。

＊7 月豪雨災害義援金 5 件 171,413 円

ク) 宮代町赤十字奉仕団への支援

地域奉仕団として組織されている「宮代町赤十字奉仕団」の活動について、当社協と共催し防災対策事業への協力支援を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止もあり、すべての奉仕団の事業が中止となってしまった。

ケ) 自主防災会への支援

町主催の防災訓練や地域自主防災会に対し、日赤埼玉県支部の協力をいただき、いざという時に役立つ救急法やハイゼックス講習等の体験を通して、町民に防災への意識を高めることを行っているが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止もあり、防災訓練や各講習会等は中止となりました。

コ) 交通遺児援護金の給付

令和2年度の実績はありません。交通遺児援護基金援護金支給要綱に基づき、交通事故によって遺児等となった18歳未満の方に対して、1人当たり年額6万円を支給する制度です。これまでの10年間で2名の方に支給しましたが、それ以降は実績がありません。広報誌「社協宮代」に継続して掲載し、援護金の周知徹底を図ることに努めています。

サ) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 ※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

(6) 生活支援体制整備事業

ア) 生活支援コーディネーター

*事業費 3,950,000円

①地域訪問による情報収集・情報発信及び生活支援に繋がる事業のPR

地域訪問として、地域で開催している地域交流サロンを訪問し、サロン参加者から地域の状況等の把握を行いました。また、サロンの取組みをFacebookで発信しPRしました。縁じょい通信を作成し、5月・9月・1月に縁じょいメンバーとして登録をしてくださった方に送付しました(述べ1,144名(前年比39名))。今年度は新型コロナウイルスの影響による、緊急事態宣言下において、多くのサロンで自粛を余儀なくされる場面が多かったため、①感染症基本情報②心のケア③差別・偏見防止④開催時の注意点をまとめた関連資料を、全ての地域交流サロンへ送付しました。

②コロナ禍においても人と人との関係性を途絶えさせないための取組

新型コロナウイルスの蔓延による様々な社会的政策は、感染防止に効果的な結果をもたらす一方で、人と人との関係性を脆弱にするという一面もあるため、特に高齢者に対して様々な副作用(筋力低下・心の病気・生活不活発病)をもたらすことが懸念されました。また、エッセンシャルワーカー(福祉・医療職等)を中心にコロナ禍であっても現場の最前線で活動しなければならない人たちに向けて、生活支援コーディネーターとして何かできることはないかと思案した結果、以下の取組を社協全体で考え実行しました。

(ア) フェイスシールドの配布…百間中学校の校長先生より、『現在新型コロナウイルスの影響下において奮闘されている医療・福祉の現場の人に何か貢献できることはないかと考え、宮代町社会福祉協議会より毎年頂いている福祉協力校補助金(5万

円)を活用してフェイスシールドを作成し、社会福祉協議会を通じて繋がっている団体に渡して頂きたい』との相談を受けました。以上の想いを受け、150個の手作りのフェイスシールドの寄付を頂く。その想いを組み善意の連鎖を図るため、宮代ひまわりの家で更に増産して、町内28カ所、合計372個の手作りのフェイスシールドを届けることができました。その他希望する地域交流サロンやボランティア団体に対しても配布することができました。

(イ) 非接触体温計の配布…店頭ではほとんど入手することが困難であったものの、参加者の検温に必要という声が多かった非接触体温計をフェイスシールドとともに希望する地域交流サロンやボランティア団体33団体に配布しました。

(ウ) ハンドソープの配布…企業様からハンドソープが大量に在庫を抱えているので、行政で処分してくれないだろうかという依頼があり宮代町としても引き受け手を模索されており、宮代社協で大半を受け取り、各機関に配り周りました。フェイスシールドの一件がありましたから、どの機関、団体も喜んで受け取って頂きました。企業様にとっても、町にとっても、地域の団体様にとっても、ウインウインの状態となりました。配布先は町内の福祉事業所、地域交流サロン、医療機関。

イ) 認定ヘルパー養成講座・協議体への参加

①認定ヘルパー養成講座

生活支援の担い手を育成するための講座として、11月に認定ヘルパー養成講座を開講しました。9名が受講し、認定ヘルパーを取得しました。講座終了後、社協、シルバー人材センター、きらりびとみやしろの生活支援サービスを提供する3事業者に依頼し、説明会を開催して、活動先を紹介しました。引き続き、社協主催のヘルパー研修への案内を出し、認定ヘルパーのフォロー等も行っています。

②協議体への参加

生活支援の担い手育成の進め方や担い手が活躍できるフィールドをつくるための話し合う場所となる協議体をコロナ化においても実施しました。今年度は、新型コロナウイルスの影響も考慮して、7月より開催しました。開催当初は感染症対策を徹底させたくて会議室にご参集して頂いて協議体を開催する。その後、新型コロナウイルス第2波の勢いが増してきたことから、徐々にZoom(オンライン会議)による開催形態が中心となりました。

(7) 貸付事業

ア) 宮代町福祉資金の貸付

福祉資金貸付規程に基づき、低所得者世帯に対し生活の安定と自立の助長を図るため、民生委員の同意を求め、意見書を付して10万円を限度として、応急的な資金の貸付けを行いました。

* 貸付件数	28件 / 1,570,000円 (R1年度 39件 / 1,537,000円)
* 償還金	1,494,342円
* 欠損処理	160,000円 (死亡、転居して音信不通の方)
* 未償還金	4,301,183円 (R3.3.31現在)

イ) 生活福祉資金(県社協)の活用促進

新型コロナウイルスの影響により失業してしまった方や減収してしまった方への特例貸付を宮代町社会福祉協議会で受付をし、埼玉県社会福祉協議会へ申請致しました。実際の貸付は、埼玉県社会福祉協議会で行いました。

●特例貸付

緊急小口資金	243件	47,050,000円	※令和2年度初めての貸付(1世帯申込上限20万円)
総合支援資金(延長含む)	149件	116,600,000円	※令和2年度初めての貸付(1世帯申込上限45万円、2人以上世帯は60万円)
総合支援資金(再貸付)	19件	9,750,000円	※令和2年度初めての貸付(1世帯申込上限45万円、2人以上世帯は60万円)

●通常貸付

緊急小口資金	1件	100,000円	
教育支援資金	2件	440,000円	
要保護不動産	1件	4,067,000円	(R1年度 1件 624,000円)

ウ) 法外援助

行路者旅費貸付及び支給規程に基づき、旅費(交通費)に苦慮している方に対し、原則1人当たり300円を貸付または支給しました。

* 貸付件数 13件 17,600円 (H31年度 8件 15,400円)

エ) あんしんセーフティーねっと

社会福祉法人格を有する施設（もみの木、みどりの森）と社会貢献支援員（久喜市の鶴寿荘）と社協が協働して実施する事業で、地域の生計困難者の身近な相談機関として、経済的援助を含めた即応性のある対応を図り、その後も継続的に支援を行います。具体的には、滞納している公共料金の支払や生活費等に10万円を限度に給付します。財源は、埼玉県内の社会福祉法人施設が毎年一定額を社会貢献活動費として拠出します。

* 対応件数2件 （令和1年度 対応件数4件）

* 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会へ社会貢献活動会費 20,000円（令和1年度 20,000円）

オ) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者に対して、生活保護に至る前に自立に向けたきめ細かな支援を行なうことにより自立の促進を図る事業で、社協は、町とともに相談窓口であるアスポーツ相談支援センター埼玉東部へつなぐ役割を担います。 *相談件数4件 （R1年度 相談件数10件）

カ) フードバンクの利用

日本は先進国の中でも貧困率が高く、大量の食料が捨てられていると言われていています。資源を大切にしながら、必要な人へ必要なものを届けるために、食品を企業等から提供してもらい、生活に困窮し、支援を必要としている人々や福祉施設・困窮者支援団体に届ける活動がフードバンクの活動です。

生活困窮者者に対して、福祉資金やあんしんセーフティーねっと等の制度の対象にならない方に、連合埼玉が運営しているネット21久喜というフードバンクから提供を受けた食料や地元の方から寄付して頂いた食料を届けました。

また、今年度は、新型コロナウイルスの影響で特例の貸付をした方や子育て世代へ定期的な食糧支援を行った。

* 給付件数 267件 （令和1年度 給付126件）

キ) お米の配布事業

町民の方々からたくさんのお米の寄付を頂き、そのお米を7回にわたり、子育て世帯、ひとり親、子ども食堂利用者、特例貸付申込者や日工大の学生さん等へ配りました。 *配布件数 約200件

(8) ボランティア活動の推進

ア) ボランティアセンターの運営

地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深め、ボランティアの育成、援助を行い、地域福祉の増進を図ることを目的に運営しました。

① ボランティア調整業務

登録ボランティア団体・個人ボランティアと、福祉協力校や福祉施設、地域交流サロン等ボランティアを依頼したい人や、ボランティア活動を始めたい方、ボランティア団体への加入を希望する方などを繋げ、調整致しました。

【登録ボランティア】

※ 福祉ボランティア兼一芸ボランティアの団体や、複数団体加入の方もいるため、団体数・人数については、重複あり

福祉 ボランティア	福祉を目的にしたボランティア。または、慰問活動など福祉に関わる活動が中心のボランティア。	団体	ボランティア連絡会所属団体	14 団体 (97 名)
		個人	ぶどうの樹、ひまわりの家 宮代特別支援学校 等	— (各活動先で管理)
一芸 ボランティア	施設やサロン等に訪問し、演奏やマジックなどを披露するボランティア。今年度より創設。	団体	—	21 団体 (139 名)
		個人	—	9 名

	延べ 活動人数	登録者数	ボランティアの内容
ぶどうの樹ボランティア	0 名	52 名	「ぶどうの樹」進修館店の喫茶ボランティア。毎日 1 名を調整し、安定した運営を図る。今年度は営業自粛とコロナ禍のため営業できる時は職員・メンバーのみで対応しました。

	依頼	ボランティアの内容
一芸ボランティア (団体・個人)	0 件	施設やサロン等に訪問し、演奏やマジックなどを披露するボランティア。 R1 年度より創設。今年度は新型コロナウイルスの影響で依頼無し。

②ボランティア保険加入取扱状況

プラン	基本	天災	合計
保険料	350円	500円	—
加入人数	747人	152人	899人
合計金額	261,450円	76,000円	337,450円

※天災プランは、基本プランの補償に加え、災害(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガも補償するプランです。

イ) ボランティア連絡会 *登録団体 14団体

連絡会を通して、登録ボランティア団体間の情報交換を通じ相互理解と親睦を深め、ボランティア活動の拡大と協力体制の充実を図りました。また、ボランティアサクスフェア開催準備に向けての連絡会や視察研修を実施し、ボランティア同士の交流に努めました。

*ボランティア連絡会 合計1回

(※ 新型コロナウイルスの影響で開催が難しかったため、書類送付・電話連絡等での対応で3回行いました。)

【ボランティア視察研修】(福祉ボランティア対象) ※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

ウ) ボランティア体験プログラム事業 ※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

エ) ボランティアサクスフェア ※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

オ) 学校ボランティア講座 ※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

カ) ボランティア養成講座 ※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

キ) 手話奉仕員養成講座（入門編）

手話に関心のある方で、手話を初めて学ぶ方、またはそれに準ずる方を対象に、聴覚障がい者のコミュニケーション手段のひとつである手話を学び、聴覚障がい及び聴覚障がい者への理解を深め、日常会話に必要な手話の知識や技術を取得することを目的に開催しました。新型コロナウイルスの影響で、途中休止したため、全 16 回のうち、今年度中は 7 回のみの開催となり、残りは令和 3 年度へ延期となりました。

実施日	回数	講師	申込者	事業費
11月13日（金）～12月25日（金）の 毎週金曜日	7回	田村 安雄 氏 （宮代手話の会）	17名	169,599円

(9) 相談事業

ア) 心配ごと相談所の開設

民生委員・児童委員を相談員として、毎月第 2 木曜日の午後 1 時 30 分から 3 時 30 分までを相談日として、住民の生活上の悩みごとや心配ごと、あらゆる相談に応じ、適切な助言指導を行いました。

*相談日数日 12日 *相談件数 4 件（電話相談含む）（R1 年度 6 件） *事業費 4,400 円

3 介護保険法に基づく介護予防支援、居宅介護支援事業（ケアプラン作成）の実施

(1) 介護予防支援事業所の経営

要支援状態にある高齢者等について、町地域包括支援センターから委託を受け、要介護状態になることを予防するため心身の状態の維持や改善を考慮した中で、ケアマネジャーが利用者にあったケアプランを作成しました。

項目	R2 年度	R1 年度	比較
介護予防ケアプラン作成件数	延べ 235 件	延べ 217 件	+ 18 件
介護予防ケアプラン作成報酬額	1,086,638 円	919,950 円	+ 166,688 円

(2) 居宅介護支援事業所の経営

要介護状態にある高齢者等に対し、ケアマネジャーが利用者の要望に添いながら、一人ひとりの心身の状況にあったケアプランを作成しました。利用者がこの町で安心して在宅で暮らしていただくために、質の高いケアマネジメントを行うことに努めました。

項目	R2年度	R1年度	比較	要介護度別（件）				
				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ケアプラン作成件数	延べ1198件	延べ1,138件	+60件					
ケアプラン作成報酬額	18,191,875円	17,810,806円	+381,069円	505	350	115	99	130

4 介護保険法に基づく介護予防訪問介護、訪問介護（ホームヘルプ）事業の実施

(1) 介護予防日常生活支援総合事業の経営

要支援状態にある高齢者等を対象に要介護状態になることを予防し自立した日常生活を支援する為にヘルプサービスを行いました。

(2) 訪問介護事業所の経営

要介護状態にある高齢者等に対し、その人がその人らしく在宅でいつまでも暮らしていただくため、心身の状況に合わせた身体介護、生活援助のホームヘルプサービスを行いました。

介護報酬収益 29,552,169円（R1年度 29,813,864円）比較-261,695円

項目	介護予防日常生活支援総合事業		比較	訪問介護		比較
	R2年度	R1年度		R2年度	R1年度	
サービス提供件数	延べ202件	延べ204件	-2件	延べ557件	延べ601件	-44件

(3) ヘルパーの資質向上のための研修

当社協のヘルパーは常に質の高い援助が求められます。利用者の期待に応えるため、ヘルパー間での情報の共有はもとより、高い介護技術や幅広い知識を得るための研修を実施し、ヘルパーの資質向上を図りました。

実施月日	実施内容
R2・4・9（木）	令和2年度の新体制及び年間計画について ・講義：新型コロナウイルスについて ・講義接遇 ・守秘義務
R2・5・14（木）	講義：睡眠 ・検討会議 ・実技「オムツ交換」 ・連絡事項
R2・6・11（木）	講義「コロナウイルス～次にやってくるもの～」 ・講義食中毒について ・演習「ベット上での体位変換」
R2・7・9（木）	事例検討 ・実技「歩行介助 ・体位変換 ・オムツ交換」 ・連絡事項

R2・8・13 (木)	調理実習：火を使わない、食事介助演習も含む・検討会議・連絡事項
R2・9・10 (木)	講義『法令順守研修』・検討会議・連絡事項
R2・10・8 (木)	演習『衣類交換・シーツ交換』・検討会議・連絡事項
R2・11・12 (木)	事例検討・演習：宮代町フォーマルサービスについて：正しい歩行介助・車いす介助
R2・12・10 (木)	調理実習：火をつかわない調理・検討会議・連絡事項
R3・1・14 (木)	研修「オムツ・歩行・移動・食事介助」・検討会議・連絡事項
R3・2・18 (木)	講義「認知症について」・検討会議・連絡事項
R3・3・11 (木)	講義：高齢者虐待防止研修・検討会議・連絡事項

5 障害者総合支援法に基づく居宅介護事業（ホームヘルプ）の実施

居宅介護事業所の経営

居宅介護事業所として障害者総合支援法に基づき在宅で介護や家事などの日常生活の支援を必要とする方に在宅での援助を行いました。身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方を対象に、身体介護、家事援助、通院介助、外出介助等のサービスを提供しました。

項目	R2年度	R1年度	比較
サービス提供件数	129件	137件	-8件
サービス提供時間数	1,519時間	1,607時間	-88時間
介護給付費収入額	5,318,315円	5,095,615円	222,700円

6 まごころ支援サポート事業の実施

各福祉関係法に関係なく高齢者等に対し通院同行や外出介助、生活援助を行うことにより、利用者が安心して在宅で生活を営むことができるよう努めました。

項目	R2年度	R1年度	比較
提供件数	延べ89件	延べ63件	26件
提供時間数	373時間	301時間	72時間
利用料収入額	381,590円	307,225円	74,365円

7 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の実施

(1) 障害福祉サービス事業所多機能型 宮代ひまわりの家・すだちの家の経営

平成30年4月から福祉作業所の管理運営を宮代町から当宮代町社会福祉協議会に移管され、法定施設として国の制度である介護給付費、訓練等給付費を財源とし、安定した経営を継続するため利用率向上を目標のひとつとしています。

今年度は新型コロナウイルス感染による運営判断も必要となりました。集団活動の場であり感染リスクもある中、対策を取りつつ開所、運営を継続してきています。影響は避けられず、前年度と比較して稼働実績は低下しています。(延べ利用回数 前年度 10,886人 今年度 10,289人)。

(2) 提供したサービスの内容

障害者総合支援法に規定する障がい福祉サービス事業所として、生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型、自立訓練(生活訓練)を実施しました。今年度は特別支援学校卒業生1名が入所されました。

送迎サービスにより、自主通所の困難な利用者も安心して通所でき、今年度は38名の利用者が送迎サービスを利用しています。また送迎サービスについては、コロナ感染に対して公共交通機関の利用に不安を感じる方々にも配慮し、送迎対応車、ルートの増便も行いました。

月2回理学療法士によるリハビリ指導も行うほか、障がい特性、本人や保護者の意向、その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成し、相談支援事業所とも連携をして個々の利用者の状態に応じたより良い支援を行なうことに努めました。

就労移行支援事業として、引き続き宮代町保健センター、宮代町郷土資料館の清掃業務を受託しました。職業指導員や就労支援員の指導のもと、就労を目指す利用者が清掃業務に取り組みました。特別清掃の中で専門的技術や特殊器材の必要な部分は外部へ委託し、日常清掃部分においては、受託10年目ということもあり、利用者の意識も安定して清掃活動に取り組むことができました。

作業班別	作業の内容	利用者(人)
資源班	大口の資源回収及び業者への搬入	4
回収班	町内を対象にダンボール等を回収	4
ひまわり班	タオル内職及び創作活動等	13

清掃班	保健センター、郷土資料館内の清掃業務、所内の特別清掃	3
さをり班	さをり織り（ボランティアや支援員による加工製品化） タオル内職及び創作活動、生活面の訓練	7
内職班	タオル内職、所内清掃、創作活動	7
洗濯班	六花内の老健入所者及び六花職員の衣類の洗濯	6
自動販売機班	自販機17台への補充等	7
(ぶどうの樹)	ぶどうの樹進修館店での実習	※(4)
合計		51人 ※()は再掲

(3) 職員体制

管理者、サービス管理責任者、看護師、生活支援員、就労支援員、職業指導員を配置し、利用者に対しきめ細かな支援を行う体制を整備しました。

職種	職員数	区分		職種	職員数	区分	
		常勤	非常勤			常勤	非常勤
管理者	1	1		就労支援員	1	1	
サービス管理責任者	1	1		職業指導員	6	1	5
医師（嘱託）	1		1	理学療法士	1		1
看護職員（看護師）	1	1		事務職員	1		1
生活支援員	25	3	22	計	38	8	30

(4) 健康管理

障がいにより、自らの体調不良を訴える事が難しい利用者の健康管理にはきめ細かい支援が必要であることから、毎年定期健康診断を実施し、協定を結んでいるもとむらクリニックの本村医師による月に一度の健康相談では、体調に不安がある方が診察を受け、薬も処方していただけています。さらに常勤看護師による日々の健康観察を行うことで、様々な障がいを合わせ持つ利用者が、安心して作業所で日中を過ごせるように整備し、必要に応じて通院に同行し、医師による説明を直接受け、適切で迅速な処置を施すことを行っています。

新型コロナウイルス感染に対しては、社会情勢に応じて随時注意喚起する文書を配布、保護者と連携を密に保ちながら利用者の健康維持、管理に努めています。その他作業所入り口に非接触式サーマルカメラを設置、スタッフも出勤前の検温と記録を実施しています。

(5) 自治会「わんぴ～すの会」

利用者主体の事業所を目指すこと、そして利用者意志決定支援を実現することを目的に平成 28 年に立ち上げられ5年が経ちました。利用者にとっては自分たちの意見を発信できる場になり、支援員にとっては利用者の代弁者となれるよう日々の支援での関係構築に意識が強く持てるようになりました。

今年度は大人数での集まりの場を避ける為、利用者全体参加による自治会の開催は行いませんでしたが、自治会役員の話し合いのもと、活動班ごとに恒例の「ハロウィンパーティー」、前年度から開催している「成人式」を実施しました。

(6) 実施した年間行事

コロナウイルス感染対策により活動の制限、自粛を余儀なくされましたが、安全に配慮しながら可能な範囲で社会参加の機会や余暇活動の場が保たれるよう努めました。

月ごとの行事	<ul style="list-style-type: none">・ワクワクランチ（外食を控え、利用者の希望メニューを相談しながらテイクアウト、出前などを活用して実施を継続）・健康相談及び健康観察
--------	--

毎年の行事 (年1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊研修 (宿泊、バス移動を控え、班ごとに東武動物公園への日帰り旅行として実施) ・はじめの会 (毎年年度の最初の日に開催。今年度は大人数での開催を控え、利用者、スタッフのみで実施) ・納めの会 (毎年12月の最終活動日に開催。今年度は班ごとに利用者、スタッフのみで実施) ・利用者自治会による行事(ハロウィンパーティー、成人式)
各作業班の 取り組み	少人数(班ごと)を基本としたレクリエーション等の活動 ・運動会 ・公園などでのウォーキング ・夏祭り ・ミニコンサート など

(7) 介護給付費及び訓練等給付費収入

項目	R2 年度収入額	R2 年度利用者数	R1 年度収入額	R1 年度利用者数	比較
介護給付費	69,244,330 円	生活介護 23名	76,175,035 円	生活介護 22名	- 6,930,705 円
訓練等給付費	42,078,088 円	就労移行支援 8名 就労継続支援 B 型 12名 自立訓練(生活訓練) 7名	41,858,249 円	就労移行支援 8名 就労継続支援 B 型 12名 自立訓練 7名	219,839 円
計	111,322,418 円	計 50名	118,033,284 円	計 49名	- 6,710,866 円

(8) 就労支援事業収入 13,661,760 円 (R1 年度 14,783,368 円) 比較 - 1,121,608 円

8 障害者総合支援法に基づく相談支援事業所の実施

相談支援事業所の経営

障がい福祉サービス利用を希望する方のご依頼に応じて、総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討して、サービス等利用計画、定期的に支援を振り返るモニタリングを作成しました。相談支援専門員が利用者や家族の要望に添いながら、一人ひとりの心身の状況にあった支援提案、計画を作成し、適宜振り返りを行い、利用者が安心して暮らしていけるよう質の高いケアマネジ

メントを行うことに努めました。地域に相談支援事業所が少ない現状を鑑み、新規利用者の依頼は出来る限り受託するよう心がけています。

令和3年度には埼玉北地区に地域生活支援拠点が開設され、地域で生活する障がいを持つ方の高齢化、重度化、そして「親亡き後」を見据え、緊急時の対応や将来の生活に向けた体験等新たな取り組みの実施が期待できます。対象者各々に応じた支援を組み立てる上で、各市町福祉課や近隣の事業所と連携し、丁寧な情報共有を図っています。引き続き定期的な会議や勉強会に参加し、その中で解決すべき課題を明確にし、改善していくことで、より質の高い地域資源の整備に寄与できるよう努めていきます。

項目	R2年度	R1年度	比較
サービス等利用計画、モニタリング作成件数	延べ426件	延べ352件	74件
計画相談支援給付費収入	7,149,181円	5,579,435円	1,569,746円

9 公益事業の実施

(1) 福祉の店「ぶどうの樹」進修館店の経営

進修館2階ロビーにおいて、ボランティアの協力を得て宮代ひまわりの家利用者の職業訓練の場及び障がい者の地域社会への参加や交流を目的として、「ぶどうの樹」(喫茶)を経営しました。今年度はコロナ禍の影響により進修館の閉鎖があり営業自粛を余儀なくされました。

*進修館店売上金額 293,971円 (R1年度 4,870,021円) 比較 - 4,576,050円

以上

事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細は作成しない。